

高知県からの新型コロナウイルス感染拡大による営業時間短縮要請に応じ「高知県営業時間短縮要請協力金」の支給を受けた事業者に対し、南国市から「南国市営業時間短縮要請協力金」(高知県の協力金への乗せ分)を支給します。

申請概要について

受付期限 令和4年1月31日(月)まで

申請方法 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、原則郵送による申請をお願いします。(商工観光課窓口での受付も可能です。)

対象期間 第3期(令和3年8月21日~9月3日)
第4期(令和3年9月4日~9月12日)

対象事業者

- ①南国市内の店舗または事業所にかかる上記対象期間における高知県営業時間短縮要請協力金支給決定を受けた事業者
- ②法人については直近の事業年度の法人市民税の申告を行っているもの
- ③協力金の支給後も南国市内において営業を継続するもの
- ④原則、南国市税の滞納がないもの

支給金額 対象期間における営業時間短縮要請に協力した日数のうち、高知県営業時間短縮要請協力金の支給決定を受けた日数×1万円
(最大23日間、支給限度額23万円)

必要書類

- ①申請書
- ②誓約書
- ③高知県営業時間短縮要請協力金支給決定通知書(第3期、第4期)の写し
- ④振込先口座の確認ができる通帳の写し
- ⑤本人確認書類の写し(個人事業主のみ)

※①②については、市のホームページからダウンロードするか商工観光課窓口にてお渡しします。

■問い合わせ/

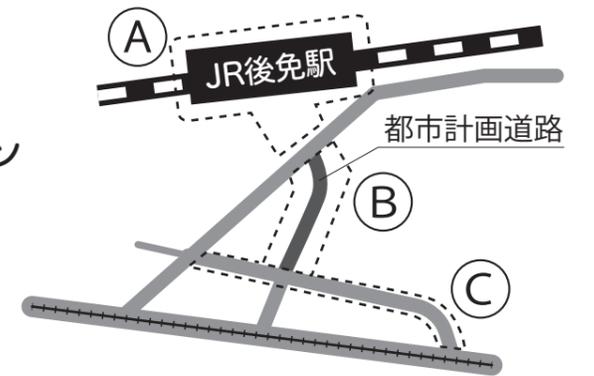
商工観光課 商工観光係 ☎880-6560

飲食店などの市内事業者の皆様へ
営業時間短縮要請協力金の
申請を受け付けています!

高知県の協力金への
乗せ分です



- ① JR 後免駅前広場ゾーン
- ② 都市計画道路南国駅前線ゾーン
- ③ 後免町商店街ゾーン



アイデア投票用紙(裏面)

●応募者情報(当てはまるものに○を記入してください。)

住 所	南国市内(地区名:)・南国市外	
年 代	12歳以下, 13~15歳, 16~19歳, 20代, 30代, 40代, 50代, 60代, 70歳以上	
性 別	男性 ・ 女性 ・ 答えたくない	
JR後免駅周辺(今回の対象エリア)に訪れる際の交通手段	JR・路面電車・バス・自動車・バイク	自転車・徒歩・その他

アイデアのPOINT: 次の事をイメージして考えていただくと良いかもしれません。

- 大切にしたい思い出、大切にしたい景観
- 南国市に来たなあ〜と実感するもの・雰囲気
- 新しくなった道に自分(達)が居るイメージ
- 道に対するお困りごと など

シンボルロードのアイデア記入欄

①いずれの場所のアイデアですか? 対象のゾーンにを記入してください。(複数選択可)

①JR 後免駅前広場ゾーン ②都市計画道路南国駅前線ゾーン ③後免町商店街ゾーン

②あなたのアイデア

◆3
のりしる
③
たに折り

◆1
のりしる
①
たに折り

◆2
のりしる
②
たに折り